

議決権の行使についての参考書類

第1号議案 第3期営業報告書案承認の件

営業報告書

(平成19年10月 1 日から平成20年 9 月30日まで)

1. 営業の概況

(1) 営業の経過および成果

当社は、設立時から意図しておりました第一の点は、愛媛大学の各種システムの受注により、大学の状況を知ったシステム作成を行い、かつスタッフとして活躍する大学院生等に、母校の今後を支えるシステム作りをしているという満足感とともに実学体験を与えることでした。この点は、以前から問題でありました「利益相反」の問題の解決が最優先と、大学本部等とも議論を重ね、NPO法人の設立を意図し、申請直前までこぎつけましたが、このようなNPO法人も、経理面で愛媛大学と一括した財務状況の提示等が義務つけられることが判明し、かえって、当社の活動を制限することにもなりかねませんので、この方向は模索せず、松山市内の友好的な情報系・ICT系企業と提携する形での受注の方向を取っています。ただし、ここでも以後にも述べます問題点もありますので、愛媛大学からの直接受注の可能性を今後も探って参ります。大学と強い連携を持つ株式会社を設立する試みは、国立大学法人としては前例がありませんので、いまだに試行錯誤を繰り返しておりますが、株主の皆様方の暖かいご支援を期待するところです。

このような環境の中、当社が取り扱いました当期の主な事業は、前期に引き続き、① e-Learningのシステムとコンテンツ(教材)の作成、②愛媛大学校友会システム、③その他コンサルティング等に大別されます。各々の概略及び、その他の事業に関して以下に簡単に述べさせていただきます。

① e-Learningのシステムとコンテンツの作成

当社の設立以前から取組み、既存の松山市内の関連企業に共同提案をお願いして採択されました松山市の「eビジネス創出支援事業」で認知されたものが基本です。

e-Learning学習管理システム(LMS)として、オープンソース(ライセンス経費が無償で改変も可能)のMoodle(ムードル)を利用し、教育学部附属中学校に加えて北条北中学校でも試行を行ってきました。コンテンツも、中学校の学習課程に適合するよう改良し提供しました。十分な評価を得ておりますが、松山市教育委員会の担当者の変更等があり、いまだ予算化の道が開けていません。中学校の教員に対して、e-Learningの便利さを認識してもらうことが先決との意見も教育委員会の担当者から出ており、最初に「eビジネス創出支援事業」として認定した松山市の、より積極的で迅速な対応を、関連企業とともに松山市に働きかけております。

Moodleシステムは、愛媛大学総合情報メディアセンターで、全学へのe-Learning用のLMSとしても採用されておりますので、Moodle関係のシステムの改良や、各種の使用マニュアル類の発注を受け、当社製のものが愛媛大学で活用されています。また、四国がんセンターその他での講習等にMoodleシステムと、当社で開発する専門性を持ったコンテンツを使用してもらっています。このような方向を、愛媛大学でのICT系の大学院教育そ

の他にも活用していただくために、コンテンツ作成等の準備を行っています。

なお、中学校にとどまらず、小学校までを対象として e-Learning を活用するための準備として、愛媛県チャレンジ企業支援事業補助経費に「地域を変える e-Learning システムー学習管理システムと「ハイブリッド型」教材の開発ー」として応募し、補助金を得ることができました。実施に移すには、前記の通り、松山市教育委員会の協力が必要になります。

② 愛媛大学校友会システム

愛媛大学校友会支援も、当社の設立時からの目的の一つです。当期は、校友会名簿データベースを受注し、納品することができました。折角ですから、この名簿データベースを会員情報を格納するのみでなく、より広く活用することが望ましく、いくつかの提案は行っていますが、現状では会員へのメールマガジンの発送に用いられている程度です。校友会会員がさらに増加し、強化され、会員サービスも豊富になることが期待されます。

③ その他コンサルティング等

a) ホームページ作成関係

医学系の学会ホームページを受注し、作成しました。これによって、学会系のホームページ作成の基盤が確立しましたので、さらに受注を増やしていくことが期待されます。愛媛大学の教員が、学会を主催したいものの、煩雑で時間が取れない等の繁忙感を、せめてホームページ部分でも当社でおまかせいただければ、よりよい学会を開催可能になると思います。

一方、この方面では、最初に述べました「利益相反」関連で、非常に残念な状況が発生しました。愛媛大学が大学ホームページを更新することになり、当社としましても、この種業務は設立趣旨の第一に挙げられる項目であるため、受注準備を進めました。ただ、直接受注はできませんので、ホームページを主業務とする関連企業に依託しました。当該企業の社長も了解し、以後の開発工程についての相談までしておりましたが、最終的に依託漏れになりました。当社ではいかようにも仕方がなく、地団駄を踏むだけに終わりました。当該企業の不誠実な行い方に憤るだけになります。「利益相反」の問題がなければ、確実に依託し、現在では学生スタッフが全力を挙げて母校のホームページ開発を行っていたと思いますと残念でなりません。この意味でも「利益相反」問題は、近い将来に解決する必要があると思われます。

b) EPOCH(愛媛大学と松山市が主催するプログラミングコンテスト) 関係

昨年に続いての企画で、当社ではホームページの維持管理と、11月23,24両日に開催されます本選でのゲーム感覚のシステム開発を行っております。

EPOCH に関連しましては、今年の e-Learning に次ぎ、総務省の「u-Japan ベストプラクティス」事業に応募し、今年も「u-Japan ベストプラクティス事例集 2008」に選ばれ、総務省のホームページから検索することが可能です。

c) 山本学園(松山コンピュータ専門学校) 支援のコンサルティング

学校法人山本学園(専修学校)から、松山コンピュータ専門学校の状況が現在思わしくないため、支援の要請があり、現在は資格取得のためだけになっているカリキュラムを、18歳の入学生に対する人間形成や、情報系の基礎科目を正しく教育できるようなカリキュラムへの変更等のアドバイスをを行い、コンサルティング契約を締結しました。今後は、すでに述べましたような e-Learning システムやコンテンツの提供を行っていく予定です。

d) その他

以上に加え、愛媛大学で、教育 GP に選定されましたプロジェクトのシステム開発とホームページ作成、大学院 GP を目指すプロジェクトの支援等、大学コンソーシアム愛媛のホームページ作成や、e-Learning システム利用による医学系教育システム等の開発も手がけ始めておりますし、ネットワーク系でのコンサルティング業務も行っておりますが、大半の成果は、次期になりますので、ここでは触れないことにします。

このように、当社の業務の範囲は拡大しており、前期に比較し売上高も増加しております。しかし、「利益相反」関連の問題点も解決せず、むしろ悪い側面まで出ており、当期の収入面につきましては、満足いくものではありません。しかし、当期までに開発しております、e-Learning システム、データベースを含むソフトウェアシステム、学会ホームページ等は、そのノウハウを今後活用可能ですので、来期以降の業績回復に必ずやつながるであろうと確信しております。株主の皆様におかれましては、ご期待いただければと存じます。

(2) 会社の現状と対処すべき課題

上でも述べましたように、なによりも、収入拡大を図ることが最重要課題です。「(1) 営業の経過および成果」でも述べましたように、e-Learning システム、データベースを含むソフトウェアシステム、学会ホームページ等では一定のノウハウを得ていますので、これらを武器に、愛媛大学内を中心とした教育分野での業務を展開することが第一です。特に、現在取り組んでおります、教育GP関連や、おそらく来年度予算に計上されるであろう大学院GP関係の業務は、当社に勤務する学生スタッフの意欲向上にもつながり、当社として全力をあげるべき事業です。もちろん、愛媛大学交友会との連携を強化して、交友会の発展のために努力しつつ、新しい業務を展開するほか、EPOCH等の愛媛大学と松山市が協同して行うIT系人材育成のための取組みにも全力を挙げて取り組んでいきたいと思っております。また、愛媛大学の新しいプロジェクトであります、「愛媛大学ミュージアム」からも可能な限り受注をいただき、同ミュージアムの発展にも歩んで生きたいと思っております。幸いに、現在の学内オフィスの所在地は、同ミュージアムと同じビル(共通教育棟)にございますので、色々の面での連携が可能になると確信しております。さらに、愛媛大学の各種企画に全面的に協力しておられる愛媛大学生協との連携を強化し、相互に有益で、かつ愛媛大学の発展につながる事業を展開していこうと思っております。なお、愛媛大学からの受注に関しましては、各所と議論しつつ、「利益相反」問題の解決にも努力していく所存です。

なお、開発要員面では、当社に所属します大学院生(e-CISスタッフ)の人数も十分で、プロジェクトごとに活躍しております。さらに、情報系学部学生がアルバイト的にシステム開発に従事しています。夏期休暇中には、情報工学科のインターンシップ学生を受け入れております。大学院生のみならず、アルバイト的な学生にとりましても、当社での作業は、貴重な実学体験の場となっています。また、愛媛県松山高等技術専門学校での、求職者用の公共職業訓練の「プログラミング実践コース」に関連する職場実習型訓練としての訓練生の受け入れ等も昨期に続いて対応しており、地域への貢献も高めています。

以上を通じまして、次期には、株主の皆様のご期待に、少しでも応えさせていただく所存でございます。

(3) 業績および財産の状況の推移ならびにその説明

(税務署への申告方法が変更となりました関係上、以下の数値は、当期＝税込、前期＝税抜き金額で表示しております)

売上高(千円)	8,342	(前期比 2,629)
愛媛大学校友会名簿管理システム、総合情報メディアセンターe-Learning関係等 がん緩和医療研究e-Learningコンテンツ開発、愛媛県チャレンジ企業支援経費等 コンサルタント収入		
売上原価(千円)	1,217	(前期比 △ 3,965)
e-CISスタッフ給与		
総経費(千円)	14,818	(前期比 △ 4,037)
法人税等を含む		
当期損益(千円)	△ 7,847	(前期比 10,929)
当期末未処分利益(千円)	△ 32,548	(前期比 △ 7,847)

なお、第3期の決算報告書として、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、同(内訳)、及び決算方法を記した個別注記表を同封いたします。

第1号議案に伴う付帯決議 将来の利益処分に関して

第1号議案に関する部分でも触れさせていただきましたが、愛媛大学からの直接受注に関する「利益相反」問題は、今期の大学ホームページの件でも明らかなように、多くの課題があります。この解決のための一つの方策として、本株主総会において、あらためて株主の皆様に対して、当社が愛媛大学から受注します事業等は、設立趣意書にも「愛媛大学の運営の効率化のため、愛媛大学からの受注はすべて可能な限り低額とし、愛媛大学の財務への貢献を目指します」とありますように、営利を目的としたものではなく、むしろ将来当社が利益を上げました場合には、株主の皆様への還元以外に、愛媛大学への寄付等も行い、愛媛大学の財務状況をより強固にするために、少しでも貢献できることを意図していることを再確認したいと思います。以下を、第1号議案の付帯決議としてご承認いただき、この決議をもとに、あらためて愛媛大学と「利益相反」問題の解決について協議したいと存じます。

株式会社愛媛キャンパス情報サービスは、愛媛大学からの受注を地の利等を生かした経営努力により可能な限り低額とし、将来、利益配分を行える経営状況となった場合は、愛媛大学からの受注によって生じた利益の50%相当を愛媛大学へ寄付し、愛媛大学の財務力の向上に寄与することを決議する。

第2号議案 取締役および監査役の任期満了に伴う改選の件

取締役および監査役の全員が、定款第30条(最初の取締役及び監査役の任期)の規程に基づき本定時総会の終結と同時に任期満了退任となりますので、改選の必要があります。その選任方法については定款第20条の規程により累積投票の方法によらないこととなっています。現在の取締役および監査役の全員を再選し、重任させるか、その一部あるいは全員を新規に選出するかについてははかります。

第3号議案 取締役及び監査役の報酬額の決定に関する件

当社が取締役及び監査役に、本年10月1日から明年9月30日までに支払うべき報酬等の額の上限は1,500万円とします。